

文京区補助金等チェックシート

所属 区民部 区民課

1 補助金の名称等

26年度調査

補助金の名称	四季の郷薬師温泉やまびこ荘における宿泊者補助金								
根拠規定等	四季の郷薬師温泉やまびこ荘における宿泊者補助金交付要綱								
創設年月	平成	23	年	3	月	経過年数 〔自動計算〕	3年	終了予定年月	
直近の見直し年月	平成	25	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	1年		
見直しの内容	外国人登録制度の廃止に伴い、第2条(7)証明書類の「外国人登録証」を「在留カード」へ変更								
予算科目	款		項		目		大事業	中事業	実施計画事業番号
	3 区民費	1 区民行政費	1 区民行政総務費	16 山村体験宿泊施設事業経費	1 宿泊施設利用補助	185			
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	区民に山村地域住民との交流の場を提供し、区民の健康と福祉の増進を図る目的で山村体験宿泊施設として設置している、「四季の郷薬師温泉やまびこ荘」の安定した運営を支援するため					
補助事業等の内容	文京区との協定に基づいて実施されるやまびこ荘の区民利用時の補助に要する費用					
補助対象経費の内容	文京区民がやまびこ荘に宿泊する際の宿泊費用の一部負担					
補助事業者等	<input checked="" type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input checked="" type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他					
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕					
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率) <input checked="" type="checkbox"/> 定額 (補助額)					
	<input type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価) 単位 <input type="checkbox"/> 規定なし <input type="checkbox"/> その他					
	〔その他の場合は具体的に記入〕					
〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕						
補助金の額は、「四季の郷薬師温泉やまびこ荘における宿泊者補助金交付要綱」に定める額						
公募の状況						
実績報告書時における用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書(写し) <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (申請書・報告書)					
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独	負担割合	区	国	都	補助対象者
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	上乗せの内容・理由				

3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	区民の利用は増加傾向にあり、アンケートなどでも好意的な声が多い
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	基本構想等で、充実した山村体験交流事業を実施できるように協力する必要があるとしている
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	魚沼市との協定で、交流事業の実施について相互に協力すると掲げている。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	上記の条項に反する行為となるため、マイナスの影響が生じる可能性が高い。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	区民向けに区報やHP・ポスターなどで広く情報提供しており、その中で施設に宿泊を希望する利用者については、確保されている。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	事業者は区民が宿泊する際、補助金を差し引いた額を徴収し、ひと月分の補助金額を翌月に区へ請求し、内容を審査のうえ事業者を支払っている
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	宿泊費の増額が考えられるが、宿泊人数の減が考えられるため、補助金の支出が有効である。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	区民の宿泊者数は増加傾向にあり、効果はあるものと判断できる。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	宿泊者数が増加すると補助金も増額となる。補助金が高額になるほど、区民の利用が促進されていることになる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	やまびこ荘を利用する区民に対して、宿泊料の一部を区が補助しており、区民の利用は増加傾向にあることから、有意義に還元されている。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	地方自治法その他諸規定への抵触はないものと認識している
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	区民の宿泊施設として、アンケートなどでも好意的な意見をいただいております。補助目的は達成されている
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	事業者からの報告において、不適正な内容は見受けられない

4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	1,810	1,820	1,927	2,150
決算(予算)額	5,354	5,348	5,602	6,306
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	5,354	5,348	5,602	6,306
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	文京区民の宿泊者数は増えており、現場の事業者の営業努力と合わせ、文京区民への補助金の効果が表れていると思われる。			

5 課題及び今後の方向性

本補助事業は、事業運営上必要性が高いものとするが、料金設定を含め、利用者補助金のあり方については引き続き検討していきます。